

1. 件名: 日本原子力研究開発機構大洗研究所の使用施設等の使用前確認要否に関する面談

2. 日時: 令和5年7月10日(月) 15時25分～16時05分

3. 場所: 原子力規制庁2階会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、関主任原子力専門検査官、

清水原子力専門検査官、宮本検査技術専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

大洗研究所

燃料材料開発部 燃料試験課 マネージャー 他2名

安全・核セキュリティ統括本部

安全管理部 施設保安管理課 技術副主幹

5. 要旨

○日本原子力研究開発機構から、大洗研究所照射燃料試験施設の使用変更許可に伴い、窒素ガス供給設備を撤去する計画であることから、当該撤去工事に係る使用施設等の技術基準に関する規則への適合性について、資料に基づき説明を受けた。

- ・当該撤去工事の範囲には、セル等の閉じ込めを担保するための設備はなく、当該工事は、セル等の閉じ込め機能(負圧状態維持)へ影響を与えるものではない。
- ・そのため、当該撤去工事は、核燃料物質の使用等に関する規則第2条の6(使用前確認を要しない場合)第1項第5号に規定される保全上支障のない変更と考える。

○原子力規制庁から以下のコメントを伝えた。

- ・今回実施する窒素ガス供給設備の撤去工事は、保全上支障のない変更であり、使用前確認を要しないと使用者が判断していることについて、承知した。

6. その他

資料: 照射燃料試験施設(AGF)に係る設備の撤去について

以上